

昭和二十二年十一月 中官報目録

自第六二八五号

◎ 凡例

敘任及命令以下の各記前掲は務要公文件名上の数字は番号、件名下の数字は上段は頁数下段は日

法律

一四五	失業手当法	一一
一四六	失業保険法	一一
一四七	労務管理特別法	一一
一四八	補助貨物損傷等取締	一一
一四九	たばこ入紙製造取締法	一一
一五〇	恩給法中改正等	一一
一五一	國幣通知通信株式會社等の社員で公務員となつたるの在職年数の計算に関する恩給法の特等に関する件	一一
一五二	家事裁判法	一六
一五三	家事裁判法施行法	一六
一五四	全國選挙管理委員會法	一七
一五五	地方財政委員會法	一七
一五六	地方司法中改正	一七
一五七	失業保険特別會計法	一八
一五八	北海道に在籍する政府職員に対する歳入燃料料入費補助のための一助手当の支給に関する件	一八
一五九	赤十字の標章及び名稱等の使用の制限に関する件	一八
一六〇	福袋郵便借地借家臨時処理法第二十五條の二の災害及び同條の規定を適用する地区を定める件	一八
一六一	國會議員の歳費、旅費及び手当等に関する件中改正	一八

一六二	金融機關再建整備法中改正	一〇二
一六三	企業再建整備法等中改正等	一〇二
一六四	兒童福祉法制定等	一〇三
一六五	郵便法制定等	一〇三
一六六	政府職員に対する一時手当の支給に関する件	一〇三
一六七	労働基準法等の施行に伴う政府職員に係る給與の應急措置に関する件	一〇三
一六八	財務局及び稅務署に在籍する政府職員及び稅務特別手当の支給に関する件	一〇三
一六九	地方自治法中改正等	一〇三
一七〇	大藏省預金部特別會計、國有鐵道事業特別會計、通信事業特別會計並びに簡易生命保險及郵便年金特別會計の保險勘定及び年金勘定の昭和二十二年度における歳入不足補填のための一般會計からする繰入金に関する件	一〇三
一七一	政府に対する不正手段による支拂請求の防止等に関する件	一〇三
一七二	酒類配給公團法	一〇三
一七三	簡易生命保險法等中改正	一〇三
一七四	国有林野法中改正等	一〇三
一七五	災害被害者に対する租税の減免、徴収、贈予等に関する件改正	一〇三
一七六	農地開発空室團の行つた農地開発準備を政府におい	一〇三

一七八	造船事業法廃止	一〇三
一七九	貿易資金特別會計法改正	一〇三
一八〇	地方税法中改正	一〇三
一八一	臨時金利調整法	一〇三
一八二	未復員者給與法制定等	一〇三
一八三	日本銀行の未開收発行残高に相当する金額の一部を國庫に納付するに伴う日本銀行への交付金に関する件	一〇三
一八四	訴訟費用等臨時措置法中改正	一〇三
一八五	農業災害補償法制定等	一〇三
一八六	食糧管理特別會計が農業災害補償法により昭和二十二年度において負担する水稲共済に係る共済掛金の負担金の財源に充てるための一般會計からの繰入金に関する件	一〇三
一八七	関稅法中改正	一〇三
一八八	食糧の輸入税を免除する件	一〇三
一八九	印紙等模造取締法制定等	一〇三
一九〇	会社利益配当等臨時措置法制定等	一〇三
一九一	道路運送法制定等	一〇三
一九二	捕獲貨物を閉港に指定する等の件	一〇三

一九三	法務府設置法	一五七
一九四	國の利害に關係のある訴訟についての法務總裁の権限等に関する件制定等	一五七
一九五	法務府設置に伴う法の整理に関する件	一五七
一九六	警察法制定等	一五七
一九七	通貨発行審議會法制定等	一五七
一九八	裁判官の報酬等の應急的措置に関する件中改正	一五七
一九九	副理事の任命資格の特例に関する件	一五七
二〇〇	健康保險法及び厚生年金保險法中改正	一五七
二〇一	食料品配給公團法	一五七
二〇二	飼料配給公團法制定等	一五七
二〇三	油類配給公團法	一五七
二〇四	持株會社整理委員會令等中改正	一五七
二〇五	國民医療法中改正	一五七
二〇六	特殊物産管理取締法	一五七
二〇七	過度經濟力集中排除法制定等	一五七
二〇八	過度經濟力集中排除法の施行に伴う企業再建整備法の特例等に関する件	一五七
二〇九	會計検査院法中改正	一五七
二一〇	食糧管理特別會計法等中改正	一五七
二一一	金融機關再建整備法中改正	一五七
二一二	百貨店法廃止	一五七
二一三	石油配給公團法等中改正	一五七

二一四	精神法及び精神安全法中改正	一五七
二一五	國家公務員法の規定が適用せられるまでの官吏の任免等に関する件中改正	一五七
二一六	政府職員に対する一時手当の支給に関する件	一五七
二一七	あん摩、はり、きゅう、柔道整復等營業法制定等	一五七
二一八	大藏省預金部特別會計、國有鐵道事業特別會計、通信事業特別會計並びに簡易生命保險及郵便年金特別會計の保險勘定及び年金勘定の昭和二十二年度における歳入不足補填のための一般會計からする繰入金に関する件中改正	一五七
二一九	臨時石炭炭業管理法	一五七
二二〇	企業再建整備法中改正	一五七
二二一	都地地轉入抑制緊急措置法中改正	一五七
二二二	民法中改正等	一五七
二二三	民法の改正に伴う關係法律の整理に関する件	一五七
二二四	戸籍法中改正	一五七
二二五	議院における証人の宣誓及び証言等に関する件	一五七
二二六	消防組組織法	一五七
二二七	特別市制向法第四條の規定による國庫補助を國債証券の交付により行う等の件	一五七
二二八	市街地建築物法の適用に関する件	一五七

<p>二二九 物品の償付及び 譲與等に関する件 三三〇 勸業債券の償付金等 に対する所得税の課税の特 例に関する件 二三一 酒が施行する内國買 及設備に関する通商工事に 因り生ずる土地又は工作物 の譲與又は貸付及び使用料 の徴收に関する件</p>	<p>三三二 医藥品外品等取銷法 三三三 食品衛生法制定等 三三四 理容師法 三三五 船員保険法中改正 三三六 船員保険特別会計法 制定等 三三七 建設院設置法 三三八 内務省及び内務省の 事務に關する勅令等を廢止 する件</p>	<p>二二九 内務省官制等廢止に 伴う法令の整理に関する件 二四〇 農地調整法中改正 二四一 自作農創設特別措置 法中改正 二四二 經濟關係調整の整備 に關する件 二四三 配給公團法中改正 二四四 日本國憲法施行の際 現に効力を有する命令の規 定の効力等に関する件</p>	<p>二四五 榮業士法制定等 二四六 漁業法中改正 二四七 食糧管理法中改正 政令 二四九 船員保險法施行令中 改正 二五〇 大藏省官制等損失 特別会計の施行期日</p>	<p>二五二 大藏省預金部等損失 特別処理法施行令 二五三 大藏省預金部等の債 權の條件変更等に関する法 律の施行期日 二五四 大藏省預金部等の債 權の條件変更等に関する法 律の施行に関する件 二五五 帝國圖書館官制中改 正等 二五六 政府職員共済組合令 中改正等 二五七 通信省官制等中改正 二五八 厚生省官制中改正 二五九 失業保險法施行令 中改正 二六〇 地方自治法施行規程 中改正 二六一 北海道に在籍する政 府職員に対する越多燃料購 入支拂給付のための一時手出 の支給に關する件の施行期 日 二六二 商工部内臨時職員等 發給制中改正 二六三 非農業者特別稅法施 行規則 二六四 地方自治法施行令中 改正 二六五 政府に対する不正手 段に關する支拂請求の防止手 段に關する件の施行期日 二六六 經濟安定本部令中改 正中改正 二六七 造幣局特別会計規則 中改正 二六八 災害被害者に対する 租税の減免、徴收給予等に 關する件の施行に関する件 二六九 國民生活安定法施行令 第一の改正案制定の施行期 日</p>	<p>二七〇 農協同組合法及び 農協同組合法の制定に伴 う農協同組合の整理に關する 件の施行期日 二七一 審判廳職員選舉法施 行令中改正等 二七二 統計委員會官制中改 正 二七三 通官発行審議會法施 行期日 二七四 特殊会社整理委員會 官制 二七五 少年保護法施行令中 改正 二七六 教科用圖書委員會官 制 二七七 労働者設置法施行令 中改正 二七八 失業保險委員會官制 に關する件 二七九 人事調停の手教科等 に關する件 二八〇 密割手續令中改正 二八一 農協同組合法の制 定に伴う農協同組合の整理等 に關する件の施行に關する 件制定等 二八二 食糧品配給公團法、 飼料配給公團法及び油糧配 給公團法の施行期日 二八三 農業者復興院官制中改 正 二八四 經濟安定本部令中改 正中改正 二八五 閉鎖機關整理委員會 令中改正 二八六 厚生省官制等中改正 二八七 厚生部内臨時職員發 給制中改正 二八八 公職に關する或職察 止、追復等に關する件 二八九 勸業補助法施行令中 改正</p>	<p>二九一 種別紹介法施行令等 廢止 二九二 作事会計規則を改正 し、事業局及び印刷局特別會 計令制定 二九三 國有林野事業特別會 計令 二九四 燃料局特別會計規則 を改正し、アルコール事業事 業特別會計制定 二九五 通信事業特別會計規 則を改正し、通信事業特別會 計制定 二九六 失業保險特別會計令 改正 二九七 檢察廳職員定員令中 改正 二九八 經濟關係調整の整備 に關する件に基く經濟團體 制定に關する件 二九九 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>	<p>三一〇 農業者共済制法施行 令制定等 三〇〇 特種監官制中改正 三〇一 臨時人事委員會事務 局設置制中改正 三〇二 終極通商事務局官制 中改正 三〇三 專賣官制中改正 三〇四 監獄官制中改正 三〇五 刑務委員會官制 三〇六 國立少年保護院官制 中改正 三〇七 健康保險委員會及厚 生年金保險委員會官制中改 正 三〇八 保險手帳官並びに社 會保險委員會及び地方社會 保險委員會及び地方社會 保險審査委員官制中改正 三〇九 農林省官制中改正 三一〇 商工省官制等中改正 三一〇 労働省官制等施行令 中改正</p>
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

三一九 農業者共済制法施行令中
三二〇 農業者共済制法施行令中
三二一 農業者共済制法施行令中
三二二 農業者共済制法施行令中
三二三 農業者共済制法施行令中
三二四 農業者共済制法施行令中
三二五 農業者共済制法施行令中
三二六 農業者共済制法施行令中
三二七 農業者共済制法施行令中
三二八 農業者共済制法施行令中
三二九 農業者共済制法施行令中
三三〇 農業者共済制法施行令中

<p>二 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>一〇 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>六十三等條の規定による改正</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>
<p>二 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>二〇 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>六十三等條の規定による改正</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>
<p>二 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>二〇 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>六十三等條の規定による改正</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>
<p>二 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>二〇 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>六十三等條の規定による改正</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>
<p>二 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>二〇 特別調整金の現金を國庫に納付させる件</p>	<p>六十三等條の規定による改正</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>	<p>六三</p>

九六 漁業法第三十四條に基づき省令制定の件	三〇元	三〇 運輸部内陸閣僚職員のうち専ら飲運業務の事務に携わる職員指定	三〇元	二一 昭和三十二年新年につき拜賀及び参賀を受けせられる件	三〇元
九七 指定物資検査規則	三〇元	一七 家事審判法による申立手続料等取銷	三〇元	二二 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
九八 油糧糧給調整規則制定	一元	一八 人事訴訟手続法による住所指定規則	三〇元	二九 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
九九 飲用牛乳及び乳製品配給規則制定	四元	一九 最高裁判所事務処理規則中改正	三〇元	三〇 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇〇 ミネ、しよ、う、ア、ノ、酸澱粉給調整規則制定	五元	二〇 会計検査院事務分掌及び分課規則中改正	三〇元	三二 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇一 砂糖澱粉給調整規則制定	七元	二一 会計検査院事務分掌及び分課規則中改正	三〇元	三三 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇二 糖精澱粉給調整規則制定	九元	二二 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	三四 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇三 食糧管理法施行規則改正	五元	二三 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	三五 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇四 農林省、司法省一農業団体の整理等に関する法律施行に関する件	三〇元	二四 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	三六 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇五 農工省	三〇元	二五 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	三七 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇六 重用資材使用制限規則制定	三〇元	二六 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	三八 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇七 特許法施行規則中改正	三〇元	二七 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	三九 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇八 衣料品配給規則中改正	三〇元	二八 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	四〇 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇九 食料統計規則臨時特例三七 輸出用精糖の製造等に関する件	三〇元	二九 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	四一 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇一〇 絹織物及び絹メリヤス生地地の検査及蒐荷に関する件	三〇元	三〇 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	四二 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇一一 電気事業法施行規則外七件中改正等	三〇元	三一 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	四三 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇一二 農工省、農林省七 生糸等製造規則等二箇スル件及び生糸、製糸等二箇スル件停止	三〇元	三二 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	四四 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元
一〇一三 製造業専任者の服	三〇元	三三 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元	四五 昭和三十二年大蔵省編制	三〇元

●大蔵省
五 昭和三十二年大蔵省編制
一号中改正

●総理廳
五八 昭和三十二年臨時國務調査の結果による石川縣、富山縣、茨城縣、秋田縣、群馬縣、山形縣、福島縣及び香川縣の郡市町村別人口
五九 長野縣選出任期二年の參議院議員候補者の補充選挙に關し候補者が當選に該当するべき期日指定
六〇 昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口

●農林省
一一 教職員の適格審査をする委員会に關する規程中改正
一二 警察官吏内閣歳費規則中改正
一三 建邦教職認定等
一四 文部省
一五 厚生省
一六 公務員本金百万円未満の特別整理会の件
一七 認可委任の件
一八 労働スルル工及及用

●最高裁判所
一〇 最高裁判所事務規則
一一 司法研修所規則
一二 家事審判委員会規則
一三 参事員となるべき者の選任規則
一四 地方裁判所支分部設置規則

●通信省
三四 郵便規則制定等
三五 郵便、電信及電話二箇スル損害賠償額及費用等
三六 請求二箇スル件中改正
三七 労働省
三八 失業保護法施行規則
三九 職業安定法施行規則制定等

●経済安定本部
二二 昭和三十二年經濟安定本部訓令第三号中改正
二三 同上
二四 昭和三十二年經濟安定本部訓令第三号中改正
二五 指定生資材規格証明要領
二六 指定生資材制当手続規程中改正
二七 指定配給物資配給手続規程中改正
二八 内務省
二九 警察官吏内閣歳費規則中改正
三〇 文部省
三一 厚生省
三二 公務員本金百万円未満の特別整理会の件
三三 認可委任の件
三四 労働スルル工及及用

●昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口
六二 昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口

●昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口
六二 昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口

●昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口
六二 昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口

●昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口
六二 昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口

●昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口
六二 昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口

●昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口
六二 昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口

●昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口
六二 昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口

●昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口
六二 昭和三十二年臨時國務調査の結果による愛媛縣、岡山縣、福井縣、大分縣及び奈良縣の郡市町村別人口

三六三	都市計画法に依り山形縣南村山郷上ノ山町指定	三五五	砂防設備を要する土地指定	二九七	小規模の別荘等を取り扱うべき日本銀行代理店指定の件	三二四	金融機關の第二時預金等に附すべき利息を定める件	三六二	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三六四	山形縣南村山郷上ノ山町都市計画區域	三五三	都市計画法により茨城県北相馬郡取手町指定	二九八	電氣供給事業を産業資金貸出優先順位表の基池にかかわらざる取替物件	三二五	金融緊急措置令施行規則第十條ノ第二項の規定により金融指定	三六三	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三六五	都市計画法に依り山形縣東馬場郡高内町指定	三五二	日本國籍離脱者	二九九	割増金附貯蓄として宝業老保金の取扱者、條件等を定める件	三二六	金融機関再建整備法第十一條第二項の規定により債務を指定する件	三六四	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三六六	山形縣東馬場郡高内町都市計画區域	三五〇	砂防工事を施行する土地	三〇〇	適合國財産の返還等に関する件	三二七	金融緊急措置令施行規則第十條ノ第二項但書等の規定により定める件	三六五	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三六七	都市計画法に依り山形縣西村山郡寒河江町指定	三四九	砂防設備を要する土地指定	三〇一	適合國財産の返還等に関する件	三二八	金融機関再建整備法第十一條第一項但書等の規定により定める件	三六六	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三六八	山形縣西村山郡寒河江町都市計画區域	三四八	都市計画法により佐賀縣西松浦郡高井町指定	三〇二	適合國財産の返還等に関する件	三二九	金融機関再建整備法第十一條第二項但書等の規定により定める件	三六七	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三六九	都市計画法に依り山形縣東田川郡余目町指定	三四七	都市計画法により山形縣西田川郡海町指定	三〇三	適合國財産の返還等に関する件	三三〇	金融機関再建整備法第十一條第二項但書等の規定により定める件	三六八	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七〇	山形縣東田川郡余目町都市計画區域	三四六	山形縣西田川郡海町都市計画區域	三〇四	適合國財産の返還等に関する件	三三一	金融機関再建整備法第十一條第二項但書等の規定により定める件	三六九	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七一	都市計画法に依り山形縣西田川郡海町指定	三四五	秋田郡都市計画區域指定	三〇五	適合國財産の返還等に関する件	三三二	金融機関再建整備法第十一條第二項但書等の規定により定める件	三七〇	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七二	都市計画法に依り山形縣西田川郡海町指定	三四四	秋田郡都市計画區域指定	三〇六	適合國財産の返還等に関する件	三三三	金融機関再建整備法第十一條第二項但書等の規定により定める件	三七一	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七三	都市計画法に依り山形縣西田川郡海町指定	三四三	秋田郡都市計画區域指定	三〇七	適合國財産の返還等に関する件	三三四	金融機関再建整備法第十一條第二項但書等の規定により定める件	三七二	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七四	政令協会の他團體の禁止等に関する件	三四二	秋田郡都市計画區域指定	三〇八	適合國財産の返還等に関する件	三三五	金融機関再建整備法第十一條第二項但書等の規定により定める件	三七三	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七五	砂防設備を要する土地指定	三四一	秋田郡都市計画區域指定	三〇九	特定財産の管理を解除したる件	三三六	金融機関再建整備法第十一條第二項但書等の規定により定める件	三七四	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七六	都市計画法により青森縣北郡野辺町指定	三四〇	秋田郡都市計画區域指定	三一〇	金融機関再建整備法第十一條の規定	三三七	金融機関再建整備法第十一條の規定	三七五	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七七	青森縣野辺町都市計画區域	三四〇	秋田郡都市計画區域指定	三一一	金融機関再建整備法第十一條の規定	三三八	金融機関再建整備法第十一條の規定	三七六	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七八	岐阜縣関市計画土地地区調整施行行政廳等	三四〇	秋田郡都市計画區域指定	三一二	金融機関再建整備法第十一條の規定	三三九	金融機関再建整備法第十一條の規定	三七七	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三七九	尼崎郡市計画大庄土地地区調整事業の施行期限改正	三四〇	秋田郡都市計画區域指定	三一三	第二時預金で納付することの定める件	三四〇	金融機関再建整備法第十一條の規定	三七八	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三八〇	立川郡市計画青路中一部変更決定	三四〇	秋田郡都市計画區域指定	三一二	第二時預金で納付することの定める件	三四〇	金融機関再建整備法第十一條の規定	三七九	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三八一	伊丹郡市計画土地地区調整決定	三四〇	秋田郡都市計画區域指定	三一二	第二時預金で納付することの定める件	三四〇	金融機関再建整備法第十一條の規定	三八〇	消防員株式會社に於ける債権の消滅
三八二	日本國籍離脱者	三四〇	秋田郡都市計画區域指定	三一二	第二時預金で納付することの定める件	三四〇	金融機関再建整備法第十一條の規定	三八一	消防員株式會社に於ける債権の消滅

四六	日本輕油料工業協同組合の指定業務の指定に関する件附止	三五七
四七	關ヶ野アスバラチラス混合アクリル等の製造及び檢定規則	三五七
四八	大藏省、運輸省、關ヶ野關に指定する組合	二二
四九	●司法省	二二
五〇	六三 司法保護委員令の保護区域区域改正	五五
五一	六四 秋田縣仙北郡大川西根村役場存続部中滅失	六八
五二	六五 飯田区裁判所(長野司法事務所飯田出張所)の登記事務に関する件改正	三五七
五三	六六 監獄分監名稱及び位置改正	三五七
五四	六七 大阪市旭区役所保存戸籍簿等中滅失に手続方	五〇元
五五	●文部省	五〇元
五六	一六〇 帝國女子医学部専門學校外一校改名認可	九元
五七	一六一 麻布區醫務專門學校位置変更認可	二六三
五八	一六二 德島医学專門學校及び德島高等學校移轉	二六三
五九	一六三 中學校、中等學校及び師範學校用教科書の定價	一七五
六〇	一六四 教科用圖書委員會制第三條の規定による委員候補者選出の方法	三〇元
六一	一六五 専事法施行令第一條により學校指定	三〇元
六二	一六六 國定所有者変更	三〇元
六三	●厚生省	三〇元
六四	一七六 医療用品供給規則により中央販賣業者及び地方販賣業者について買集め力の差等を定める件	三〇元
六五	一七〇 關ヶ野における吐いたち等の捕獲禁止に関する件改正	四四
六六	一七一 北緯二十度及び北緯五十二度三十分の緯線並びに東經百十八度及び東經百五十九度の緯線に囲まれた海面において大型船舶を許可する汽船船數	五五
六七	一七二 專用漁業権存続期間更新規則	五五
六八	一七三 昭和二十一年農林省告示第二号改正	五五
六九	一七四 專用漁業権存続期間更新規則	五五
七〇	一七五 除虫菊乾花の配給券發給	九〇
七一	一七六 水産局駐在官設置の件改正	一〇二
七二	一七七 農村工業技術者養成規程	一〇六
七三	一七八 專用漁業免許	一〇六
七四	一七九 食糧管理法施行令第一條第八号に基いて指定	一〇七
七五	一八〇 糞尿配給規則規則第二條但書による指定改正	一〇七
七六	一八一 指定濃縮生産業者登録票を交付した者	一〇七
七七	一八二 魚捕獲禁止	一〇七
七八	一八三 新設懸垂燈架におけるいたち及びたぬきの捕獲禁止の件附止	一〇七
七九	一八四 開港地取扱費制限規則第三條により賣買許可	一〇七
八〇	一八五 漁業資料配給規則第四條第九項の規定により定める件	一〇七
八一	一八六 國營試驗場の位置並びに支地の位置及び名称	三五七
八二	一八七 專用漁業権存続期間更新規則	三五七
八三	一八八 飲用牛乳及び乳製品配給規則により定める件	号外(七)
八四	一八九 わら工品の規格	二〇元
八五	一九〇 みそ、しょうゆ、アマノ醃漬物製造規則により定める件	同五元
八六	一九一 砂糖製糖調整規則により定める件	同
八七	一九二 醬油製糖調整規則により定める件	同
八八	一九三 みそ、しょうゆ、アマノ醃漬物製造規則による配給割當公示書の様式	同
八九	一九四 作物報告書所出紙所收附の件	同元
九〇	一九五 ビタミン油以外の魚油及び加工水産油の検査規格	同元
九一	一九六 食糧管理法の施行に關し定める件	同六元
九二	●農工省	同六元
九三	一九〇 電氣用品製造免許	二二
九四	一九一 電氣用品型式承認	二二
九五	一九二 同上	二二
九六	一九三 衣料品配給規則第十九條第一項第一号の消費部門指定	三五七
九七	一九四 同第五項の規定により行政協指定	三五七
九八	一九五 電氣の使用制限延長	三〇元
九九	一九六 検査を完了すべき期限	三〇元
一〇〇	一九七 絹織物及び絹メリヤス生地の検査及び基準に関する件第三條の報告様式	三〇元
一〇一	●運輸省	三〇元
一〇二	三〇八 船員法に基く船員の健康を証明する医師の指定	二二
一〇三	三〇九 阪和線夜停停車場小荷物取扱開始	三二
一〇四	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇五	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇六	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇七	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇八	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇九	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一〇	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一一	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一二	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一三	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一四	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一五	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一六	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一七	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一八	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇一九	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二〇	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二一	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二二	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二三	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二四	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二五	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二六	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二七	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二八	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇二九	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二
一〇三〇	三一〇 復旧、消燈又は流失の軌路標識	三二

○衆議院

- 法律公布案上及通知
- 議案提出
- 議案受領
- 議案通知書受領
- 議員退職 葉梨新五郎
- 議事日程
- 法律公布案上及通知
- 議案提出
- 議案受領
- 議案通知書受領
- 議案修正及通知
- 議案通知書受領
- 要求書受領
- 議決通知
- 緊急質問提出
- 訪問書送付
- 彈劾裁判所裁判員等選定通知書受領
- 議事日程
- 議案提出
- 議案通知書受領
- 予算送付及通知
- 議決通知書受領
- 緊急質問提出
- 法律公布案上及通知
- 議案提出
- 議案受領
- 議案送付
- 議案通知書受領
- 議事日程
- 法律公布案上及通知
- 議案提出
- 議案受領
- 議案送付
- 議案通知書受領
- 議事日程
- 政府委員承認
- 訪問書送付
- 議案通知書受領
- 議事日程
- 法律公布案上及通知
- 議案提出
- 議案受領

- 同付議案受領
- 議案撤回
- 議案通知書受領
- 決算議決通知
- 要求書受領
- 訪問書送付
- 議員退職 生方大吉
- 議事日程
- 参議院
- 予備審査のための議案受領及び付託
- 同議案受領
- 同議案付託
- 議案提出及び付託
- 議案受領及び付託
- 議案回付
- 議決通知
- 通知書受領
- 質問主意書提出
- 同聘送
- 答弁書受領
- 答弁書及び陳情書送付
- 議事日程
- 予備審査のための議案受領及び付託
- 同議案受領
- 議案提出
- 質問主意書提出
- 同聘送
- 答弁書受領
- 議事日程
- 予備審査のための議案受領及び付託
- 同議案受領
- 通知書受領
- 報告書受領
- 議員光云及び弔詞 清水武夫

- 議事日程
- 報告書提出
- 予備審査のための議案受領及び付託
- 同議案受領
- 同議案付託
- 議案提出及び付託
- 議案回付
- 議決通知
- 要求書提出
- 通知書受領
- 質問主意書提出
- 同聘送
- 答弁書受領
- 議事日程
- 報告書提出
- 同上
- 縣会(岡山縣)
- 同上(同)
- 同上(山梨縣)
- 同上(高知縣)
- 同上(愛知縣)
- 同上(大垣縣)
- 同上(岡山縣)
- 同上(千葉縣)
- 府会(大阪府)
- 府縣会(京都府、滋賀縣外三縣)
- 縣会(神奈川縣)
- 同上(群馬縣、外四縣)
- 同上(和歌山縣)
- 同上(栃木縣)
- 同上(三重縣、島根縣)
- 府会(大阪府)
- 縣会(愛知縣、外六縣)
- 同上(愛知縣)

- 公廳資格試験結果公告 同八七
- 第十号
- 著作權登録(或訂標準日本語讀本卷三、卷四) 八八
- 電氣事業主任候補者資格選定合格者 一〇五
- 資格審査結果公告第二十一号 号外三
- 高等試験行政科及び司法科試験の合格者 二五五
- 資格審査(仮指定)結果公告 第三号 号外(一)(二)(三) 二六〇
- 元海軍軍人軍医の未歸還者の届出公告 二七〇

廣 告

●升理士試験本試験合格者 五五

●資格審査結果公告第二十二号 号外一七

昭和二十三年四月二十日 官報(目錄) 八